

支援情報等のお知らせ

- 1) 子ども・若者支援協議会からのお知らせ
 - ① 「県・市町村青少年相談担当職員研修会」のアンケート結果
- 2) 自立支援に関するイベント等の情報
 - ① ひきこもりUX議共催「ひきこもりU×ラウンジ」in 伊勢崎
 - ② 子どもへの暴力防止フォーラム
 - ③ ひきこもり家族教室『交流会・外部講師による講話など』
 - ④ 県消費生活センター「子ども・若者向け支援情報シリーズ16」
- 3) 民間活動団体等の紹介
 - ① ハローワーク「精神・発達障害者雇用トータルサポーター」

1 「県・市町村青少年相談担当職員研修会」のアンケート結果

12/12に開催した令和4年度「県・市町村青少年相談担当職員研修会」参加者のアンケート結果をまとめました。

なお、研修会はひきつづき令和5年度も開催を予定しています。詳細が決まり次第ご案内します。

アンケート結果と当日配布資料はこちらからご覧いただけます。
<https://www.pref.gunma.jp/page/180649.html>

【問い合わせ先】

児童福祉・青少年課 青少年育成係
電話 027-226-2393
E-mail kowaka-shien@pref.gunma.lg.jp

2 2/2 ひきこもりUX議共催「ひきこもりU×ラウンジ」in 伊勢崎

県障害政策課では、一般社団法人ひきこもりU×会議との共催で、ひきこもり経験者の体験談を聞いたり、参加者が小グループに分かれて対話交流を行ったりする「ひきこもりU×ラウンジ」を伊勢崎市で開催します。

「ひきこもり」の当事者同士、ご家族同士、支援関係者同士がまずはリラックスして出会い、対話や交流をはじめるためのイベントです。お気軽にお越しください。

▼イベント概要

日時：2023年2月2日（木）13:30～16:30（開場13:00）
会場：伊勢崎市民プラザ 2階 [伊勢崎市富塚町220番地13]
参加費：無料・予約不要

※途中参加・途中退出ご自由に
※気軽にご参加いただくために予約不要としていますが、会場が定める定員に達し次第、入場を制限する場合があります。予めご了承ください。

▼タイムテーブル

第1部：13：30～14：15
ひきこもり経験者による体験談
休憩：14：15～14：30
第2部：14：30～16：15
小グループに分かれて対話交流を行います。

イベントの詳細はこちらからご覧ください。
<http://blog.livedoor.jp/uxkaigi/archives/1080782372.html>

<ひきこもりUX会議>

2014年6月発足。ひきこもりをはじめ、人とかかわる困難さ、居場所のなさ、“ふつう”や“こうあるべき”と違うこと—さまざまな背景に起因する「生きづらさ」。そのすべてを「Unique experience(ユニーク・エクスペリエンス=固有体験)」と捉え、不登校、ひきこもり、発達障害、性的マイノリティなどの当事者・経験者が、当事者視点で「生存戦略」提案・発信を続ける。

活動の詳細はHPをご覧ください。
<https://uxkaigi.jp>

3 2/5 一般社団法人J-CAPTA「子どもへの暴力防止フォーラム」

一般社団法人J-CAPTA（ジェーキャプタ）では、群馬県警 子供・女性安全対策課と協力して、子どもが子ども時代を安心して生きること支援していくために、私たち一人一人ができることを考えるフォーラムを開催します。

【概要】

日時：2月5日（日）13：00～16：10

場所：群馬会館2階ホール

内容

第1部 トークイベント ～子どもの声を聞こう

■「SNS相談から見えてくる子どもたちのホンネ」
NPO法人あなたのいばしょ理事長 大空幸星氏

■「いま、子どもの声をきくのがどうしても必要な理由」
内閣官房こども家庭庁設立準備室参事官補佐 前田晃平氏

第2部 「CAPって、なあに？」 ～ミニワークショップ

第3部 ディスカッション ～子どもたちのエンパワメント

コーディネーター 小笠原和美氏（群馬県警察本部長）

パネリスト

NPO法人あなたのいばしょ理事長 大空幸星氏

内閣官房こども家庭庁設立準備室参事官補佐 前田晃平氏

前橋赤十字病院小児科副部長 溝口史剛氏

NPO法人キッズバレイ代表理事 星野麻美氏

対象：18歳以上の方、先着300人（参加費無料）

【申込み・問い合わせ】

J-CAPTA事務局 tel 090-2876-9429

メール：j-capta@j-capta.org

詳細はこちらをご覧ください

<https://j-capta.org/blog/index.php/2023/01/11/220/>

【CAP】とは

Child Assault Prevention（子どもへの暴力防止）の頭文字を

とったもので、子どもたちがいじめ、痴漢、誘拐、虐待、性暴力といったさまざまな暴力から自分を守るための人権教育プログラムです。

(一社) J-CAPTAの活動についてはHPをご覧ください。
<http://j-capta.org/index.html>

4 2/16 ひきこもり家族教室『交流会・外部講師による講話など』

ひきこもり支援センター（県こころの健康センター内）では、ひきこもりに悩んでいる家族を対象に家族教室を開催します。

ひきこもりに関する知識や情報、ちょっとした声かけの工夫などを学んでみませんか。

家族教室は令和4年度からリニューアルしました。前半を「家族教室」、後半を「家族の居場所」とし、ご家族自身の気持ちにゆとりを持っていただく機会になれば幸いです。

■教室の内容はCRAFT（認知行動療法）を参考にしています。

■「家族の気持ちの安定が、本人の気持ちにも影響を与え、本人の状態が良くなる」という研究結果があります。

■支援者の方の参加もお待ちしております。
まずはご連絡ください。

■県のホームページに使用するテキストを掲載しています。
こちらからダウンロードしてください。

<https://www.pref.gunma.jp/07/p11710028.html#hikikomori>

【家族教室】

教室：2月16日（木）13:30～16:00 ※第3木曜日

内容：『交流会・外部講師による講話など』

講師：KHJはるかぜの会 代表 牛込 美千代氏、副代表 増田 久美子氏

会場：群馬県こころの健康センター（前橋市野中町368）

連絡先：ひきこもり支援センター
専用ダイヤル 027-287-1121

<参加者の声>

「皆さんのお話から元気をいただけた」

「工夫できるところが見つかった」

「気持ちに余裕が持てるようになった」

「選択肢が広がった」 etc...

5 群馬県消費生活センター「子ども・若者向け支援情報シリーズ16」 「男性も増加！脱毛エステのトラブル」

脱毛エステに関する相談は女性だけでなく、ひげ脱毛など男性からの相談も増えています。

「通い放題」「永久保証」などの長期間の施術を前提とするコースで中途解約・精算をするときにトラブルが生じるケースが多く、サロンの経営状況の悪化による返金手続の遅延や倒産といったトラブルも発生しています。

【トラブル防止のポイント】

- ・「お試し施術」「月額〇〇円」など低価格の広告をうのみにしない
- ・強引に契約を迫られたり、「割引は今日だけ」など、せかされても内容に不安がある場合はきっぱりと断る
- ・長期間にわたる契約は「解約しなければならないとき」も想定して慎重に
- ・長期間の契約が心配なときは、都度払いができるコースやエステ店を選択する
- ・クーリング・オフできる場合があります

★18歳・19歳の若者からの「脱毛エステ」に関する相談が増えています！！
成年年齢引下げにより、一人で契約できるようになり、未成年であることを理由に契約を一方的にやめることはできなくなりました。
契約は慎重に行いましょう。

少しでも不安を感じたらすぐに消費者ホットライン「188（いやや!）」へ相談しましょう！

※詳しい内容はこちらをご確認ください（国民生活センターHP）
https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20220721_1.html

《お問い合わせ》

群馬県消費生活センター 027-223-3001
<https://www.pref.gunma.jp/05/c0900056.html>

6 活動紹介 ハローワーク「精神・発達障害者雇用トータルサポーター」

ハローワークの「精神・発達障害者雇用トータルサポーター」をご存じでしょうか？

精神保健福祉士や臨床心理士等、福祉関係の資格を持つハローワークの専門相談員です。
県内のハローワークでは、前橋と高崎に精神障害雇用トータルサポーター、太田には発達障害者雇用トータルサポーターが配置されています。
配置されていないハローワークにも定期的に出向き、支援を行っています。

【精神・発達障害者雇用トータルサポーターによる支援】

■対象者：精神障害や発達障害のある方

（精神保健福祉手帳の有無は問いません）

- ・仕事（就職）をしたいと思っているのになかなか決まらないでいる方
 - ・仕事や職場についての不安があり困っている方
- サポーターがじっくりお話を伺いながら必要な様々な支援を行います。

■支援内容

- ・カウンセリング（就職に向けた課題の明確化、課題に対応するための支援策の選定及び心理的サポート）
- ・職業相談（就職活動における様々な内容の相談）
- ・職業紹介（ハローワークに提出されている求人のあっせん）
- ・就職後の職場定着支援（心配なこと・困ったことなどの相談や就職先企業に対するアドバイスなど）

* 就職先企業等への支援

精神・発達障害のある方と共に働く上での日常的な配慮のポイントを学んでいただく「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を実施しています。

■連絡先

- ・ハローワーク前橋 前橋市天川大島町130-1 Tel:027-290-2111
- ・ハローワーク高崎 高崎市北双葉町5-17 Tel:027-327-8609
- ・ハローワーク太田 太田市飯田町893 Tel:0276-46-8609

県内のハローワークはこちらをご覧ください

https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/anatano_tiikino_hw.html

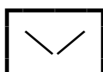
【厚生労働省ホームページ】

発達障害者雇用トータルサポーターの役割イメージ図

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11600000-Shokugyouanteikyoku/0000206198.pdf>

同サポーターによる一貫した専門的支援イメージ図

<https://www.mhlw.go.jp/content/000951214.pdf>



次号は、2023年2月中旬を予定しています。
本メルマガを、皆様の周りの方にも周知いただければ幸いです。
また、子ども・若者支援に関する情報等の提供もお待ちしています。

メルマガを新規で受信希望する方は、「所属・氏名・メールアドレス」を『kowaka-shien@pref.gunma.lg.jp』までお送り下さい。

..... 群馬県子ども・若者支援協議会

- ▼ 事務局 群馬県前橋市大手町1-1-1 群馬県生活子ども部
児童福祉・青少年課内（県庁舎 12階南フロア）
- ▼ TEL 027-226-2393
- ▼ FAX 027-223-6526
- ▼ e-mail kowaka-shien@pref.gunma.lg.jp
- ▼ HP <http://smilelife.pref.gunma.jp>